

平成28年度 第1回久留米市生物多様性地域戦略検討委員会 議事録

1. 日 時 平成28年5月24日 火曜日 10時00分開会 11時30分閉会
2. 場 所 久留米市役所本庁舎302会議室
3. 出 席 検討委員会委員
藤田 八暉、中畷 裕之、藤田 直子、永松 千枝、執行 則子、
内田 良一、今田 利満（欠席委員0人）
オブザーバー 山口 慶太（福岡県）
事務局
環境保全課長 谷川 克幸
環境保全課、環境部総務

開会

今田環境部長

おはようございます。先生方におかれましては、多忙な中お時間調整いただきありがとうございます。本委員会は久留米市生物多様性地域戦略を是非策定いたしたいとの思いから立ち上げさせていただきました。昨年度より政策アドバイザーの先生方及び福岡県の助言をいただきながら、お手元の素案を作成しております。今年度、本委員会でこれを検討いただき、10月には一定のものを報告いただきたいと思いますと考えております。その後パブリックコメントを経て、2月に完成させる予定をしております。

内容につきましては、今まで作ったことのない形式で作ろうとしています。庁内からは様々な意見が出ておりますが、私どもといたしましては、そういった意見も踏まえながら、子ども達にわかってもらいたい、気づいてもらいたいという気持ちで策定したいと考えております。ただ、戦略である以上は施策の方向を示すなど必要なものがあり、後半部分は、難しくなっています。そういったことを踏まえて、委員の皆様にはご検討いただければと思います。よろしく願いいたします。

事務局

本日は第1回目の検討委員会となりますので、委員の皆様を紹介させていただきます。

（藤田八暉委員より順番に紹介）

続きまして委員長の選出を行わせていただきます。規定により委員長は互選になっております。事務局より案がございますが、よろしいですか。

（全委員承認）

事務局からは、藤田八暉委員に委員長をお願いしようと思っておりますが、いかがでしょうか。

(全委員承認)

それでは、藤田八暉委員に委員長をお願いします。委員長席にお移りください。

(藤田委員長、委員長席へ移動)

改めまして藤田委員長よりごあいさつをお願いします。

藤田委員長

本委員会の委員長を仰せつかりました、藤田です。久留米市生物多様性地域戦略の策定につきましては、先ほど今田環境部長のご挨拶にて話がありましたが、素案まで作成している状況です。本委員会では、久留米市生物多様性地域戦略の策定のため、必要な事項について検討し、戦略案を取りまとめるという、とても重要な任務ですが、委員の皆様の協力を得ながら進めていきたいと思っている次第です。よろしくお願いいたします。

事務局

それでは、以後の議事につきましては委員長に進行をお願いしたいと考えております。

議事

藤田委員長

第1回の委員会ということで、運営について確認させていただきます。まず、委員会の議事録につきましては、公開したいと考えています。議事録は、委員の皆様に確認いただき、公開するという手続きになります。それから、傍聴の希望があった場合には基本的に許可する方針です。最終的には委員長の判断に任せていただきたいと思います。

では、議事を進めさせていただきますが、初回でありますので、委員の皆様から簡単に自己紹介をいただければと思います。

(各委員自己紹介)

藤田委員長

それでは、議題1の久留米市生物多様性地域戦略の策定について、事務局から説明をお願いします。

事務局

(資料「久留米市生物多様性地域戦略の策定について」に沿って説明)

藤田委員長

ありがとうございます。先週、5月20日に環境審議会が開催されておりました、そのな

かで、生物多様性地域戦略の策定について説明をし、意見を求めています。それについて先に説明させていただきます。

(資料「平成28年度第1回環境審議会での主な意見」の地域戦略全般についてに沿って説明)

先ほど説明いただいた、「久留米市生物多様性地域戦略の策定について」の戦略のコンセプト①～④については、環境審議会です承を得ています。ただコンセプト④の久留米らしさについては、資料にありますような意見が出ておりますので、委員会でご検討いただければと思います。それ以外の地域戦略全般にかかる意見は、生物多様性を市民意識まで広げていくのには、子どもの頃からやっていくことが必要であるという意見がありました。コンセプトにある、小学校高学年でも理解ができる部分にかかってくるのですが、今段階では、子どもにはまだ難しいのかなという気がします。このところは、内田委員に、色々なご意見いただければと思います。また、地域戦略素案についての意見は、事務局から「久留米市生物多様性地域戦略素案」について説明をいただいた後に見ていただいた方が分かり易いと思いますので、次に事務局より久留米市生物多様性地域戦略（仮称くるめ生きものプラン）素案について説明をお願いします。

事務局

(資料「久留米市生物多様性地域戦略（仮称くるめ生きものプラン）素案」について説明)

藤田委員長

ありがとうございました。この地域戦略につきましては、久留米市の方針で計画の策定にページ制限があるという前提があります。本編に入らないものは資料編を作る等、工夫が必要になってきます。これを踏まえまして、環境審議会においては、どのような意見が出たかを紹介したいと思います。

(「平成28年度第1回環境審議会での主な意見」の地域戦略素案についてに沿って説明)

それでは、委員の皆様からご意見をいただきたいと思います。藤田直子委員よりお願いします。

藤田委員

今日初めて見る委員さんもいらっしゃると思います。新鮮な目で見るとその感想は、市民の方がこれを見て感じるものになると思います。専門家という立場もありますが、率直な意見を聞かせていただけたらと思います。また、第4章のところで、表現が硬くなるというご意見ありますが、一定は仕方ないと思います。ただ、その中で工夫するならば、4章のなかでもコラム等の分かり易いページを先に持ってきて、難しいページを後から出せば少し緩和されるのではないかと思います。

藤田委員長

ありがとうございます。新鮮な目でということであれば、執行委員ですね。どうでしょうか。

執行委員

自分達の身近にどんな生きものがあるのか、というのは大切ですが、それとリサイクルが繋がっているという意識は子ども達にはないと思います。この繋がりを説明したほうがよいのではないのでしょうか。

藤田委員長

ありがとうございます。永松委員は環境審議会の時にご意見いただきましたが、改めて何かございますか。

永松委員

1章から2章までは、とても分かり易くて、すらすら読めたのですが、後半は読んでとても疲れてしまいます。タイトルなのですが、子どもでもパッと分かる、キャッチコピーのようなものがあつたら良いのかなと思います。分かり易い概要版のようなものができれば、浸透が進むのではと思います。

藤田委員長

永松委員の1点目につきましては、現時点で案ではありますが、くるめ生きものプランという名前はどうかと考えています。これも、検討が必要にはなってきますが。また、2点目の子どもでもという点ですが、内田委員のご意見をいただければと思います。

内田委員

2つ思ったところがありまして。「生きもの」と「自然」と「生物」という言葉をどのように使い分けているのかなと思いました。子ども達の感覚では、生きものというと、身近な虫とかになって、自然というと植物も含まれてくるようなイメージです。この辺の統一感があつた方が分かり易いのかなと思います。

もう一つですが、子ども達は、身近なものに目がいきがちで、グローバルな視点はなかなか持っていません。例えば10ページのところで、久留米市の課題があるのですが、これを総合的な学習で取り上げるとしたら、久留米の現状を調べた後、原因を調べます。この現状と原因が混ざっている印象を受けます。

藤田委員長

後、これを教材として使おうとした場合、どこを直したらとかがございますか。

内田委員

子ども達は、ふりがながないと読めませんので、先生これ何って読むので1時間終わってしまうような気がします。これは必要かなと思います。

中畠委員

一年間時間をかけて素案を練ってきたつもりだったのですが、読めば読むほど分からなくなってきました。対象者については、今一度考察が必要なのではという気がしています。内容的に子供に難しい部分が後半でできます。保護者と一緒に考えようとか、工夫があるのかなと思います。

次にコラムが章の最後に出てきますが、順番を考えたほうがよいかと思います。9～11ページあたりの順番とか、22ページなのですが、どこで生きものが見れるのかの部分は、もう少し前が出てきた方がよいと思います。

山口オブザーバー

11ページの里地里山のめぐみの部分ですが、言葉の羅列がありますが、子供には無理だと思います。生態系ネットワークも絵には出てくるのですが、言葉でも説明したほうがよいと思います。最後の進捗状況のところですが、これは分かりやすくというのは無理だと思います。ここは、あくまで行政内部の進捗ですので、ここは分かりやすさに拘らないほうがよいと思います。

藤田委員長

中畠委員からご意見ありましたが、保護者とこれを見てという視点も必要なのかなと思います。教育用には、別冊も考える必要があるかなと思います。

藤田委員

小学校高学年でも分かるというコンセプトは、全ての市民に理解してもらい、親しんでもらえるという意味だったと思います。小学生用の教材を作るという訳ではありません。ただ、子供への教育は、とても重要だと思いますので、これを土台として、教育にも活かしていくという方向だと思います。

内田委員

行政施策については、子供たちはなかなか理解できないと思います。もし、小学校でこれを扱うのであれば、市役所まで足を運んでという活動がないと難しいと思います。

子供たちは最終的に、市役所でこういう取組みをされていて、自分たちには何がという

ころに落ち着きます。ここは、子供たちに分かるようにする必要があるのでかなと思います。

執行委員

子供たちが興味を持てるように、自分たちの家のまわりには川があって自然があって、どんな生きものがいるかという問いかけから入ってはどうか。

永松委員

現状とそれが、なぜ無くなったというのが、分かりやすく書いていただけると、より良い資料になると思います。後半にかけてくるっばも減ってきます。

藤田委員長

法定計画になりますので、どうしても盛り込まなくてはいけないものは、盛り込まないといけないので、資料編という手もありますが。

事務局

本戦略素案は、特別職に報告をしております。そのなかで、施策の部分が分かりにくいという指摘を受けています。ですので施策については、充実させていくことになると思います。市長からは、実行性のある計画にしてくれという注文を受けています。それに伴い、現在庁内で調整を行っている段階です。

藤田委員長

行政施策というと、硬い話しになるのですが、生物多様性基本法を受けまして、生物多様性地域連携促進法が施行されていますので、これの取組みを反映できれば、久留米らしさを出せると思いました。

例えば、重要な里地里山に選定されました、竹野地区を盛り込んでみればと思います。また、環境審議会のなかで、金丸川でコンクリート護岸を自然護岸にしたところ、魚など生き物が戻ってきたという話がありました。事例を入れれば子供たちにも分かりやすいのかもしれない。

永松委員

竹野地区のヒナモロコも石積みにかえたという話しを聞いたことがあります。

山口オブザーバー

竹野地区については、県でも調査をしております、あの地区にはヒナモロコ以外にもいろいろな生きものがいるというのが分かっています。ヒナモロコに注目するよりも多様性の戦略ですから、いろいろな生きものが棲んでいる、生物多様性が保全された地域とい

う切り口のほうがよいのではないのでしょうか。

藤田委員長

先ほど、山口さんから里地里山の部分で、生態系ネットワークについて触れていただきました。それに付随してなのですが、その下の農業・農村の多面的機能ですが、これは里地里山の多面的機能でよいのではないのでしょうか。

藤田委員

そうですね。これは、農業・農村に限ってしまわない方がよいのではないかと思います。定義については、明らかにしたほうがよいと思います。

今田委員

1～2章は、どうにか目的に達しているかなと思っています。3章からは、現時点で行政的な並びになっていますので、これを、先ほどから話に出ていますが、どういう取組みをしたら良いのかといったストーリーにして、施策や進行体制等の部分は最後に親と一緒にといった流れで再編成してはどうかと思いました。

ただ、2つを望むとどちらも得ずというのがありますが、まずは頑張っていきたいと思っています。

藤田委員長

ありがとうございました。事務局からはなにかありますか。

事務局

再度検討したいと思います

藤田委員長

それでは、議題2のスケジュールについてに進みたいと思います。事務局より説明をお願いします。

事務局

(資料「スケジュールについて」に沿って説明)

藤田委員長

次回の委員会の開催は、8月の予定となっています。

ところで、市民へのアンケートの結果はいかがでしたか。次回でもかまいませんが。

事務局

結果を整理しまして、早急に報告させていただきます。

藤田委員長

分かりました。

では、議題3その他に移ります。委員の皆様、何かございますか。県のほうで地域戦略の策定の動きについて把握されていますか。

山口オブザーバー

そうですね。県内ですと古賀市さんが動き始めています。久留米市で策定ができれば、他の市にも広がると期待しています。

中畷委員

久留米市主催の自然観察会は学校を通じて周知等を行っているのでしょうか。

事務局

すみません。連携が取れていません。今年度より自然環境の絵画のコンクールを教育部に指導を受けながら進めています。

藤田委員長

話は変わりますが、この委員会で宮ノ陣クリーンセンターの見学を考えていたのですが、実は先週にあった環境審議会で、見学をしてしまったもので今回見送った経緯があります。現状の確認の意味もありますので、一度見学をと考えています。

内田委員

今度の校長会は宮ノ陣クリーンセンターであると聞いています。

藤田委員長

以上で、本日予定していた議題は終了となりますが、後日、ご意見等がありましたら事務局までご連絡ください。

なお、事務局においては、委員の皆様からの意見等を踏まえた内容の整理を次回までにしてください。また、資料編の案も次回は提示してください。

本日は貴重なご意見をいただき有り難うございました。それでは、ちょうど時間になりましたので、これもちまして第1回検討委員会を終了とさせていただきます。

閉会